

省エネ適合性判定料金(非住宅)

判定料金

単位(円)

延べ面積	モデル建物法			標準入力法	
	小規模モデル (工場モデル除く)	工場モデル	その他	工場モデル	その他
$A < 300 \text{ m}^2$	80,000	60,000	110,000	150,000	280,000
$300 \text{ m}^2 \leq A < 500 \text{ m}^2$		70,000	120,000	190,000	350,000
$500 \text{ m}^2 \leq A < 1,000 \text{ m}^2$		90,000	150,000	240,000	430,000
$1,000 \text{ m}^2 \leq A < 2,000 \text{ m}^2$		120,000	200,000	280,000	510,000
$2,000 \text{ m}^2 \leq A < 5,000 \text{ m}^2$		140,000	250,000	340,000	600,000
$5,000 \text{ m}^2 \leq A < 10,000 \text{ m}^2$		190,000	310,000	400,000	730,000
$10,000 \text{ m}^2 \leq A < 20,000 \text{ m}^2$		240,000	380,000	490,000	850,000
$20,000 \text{ m}^2 \leq A < 50,000 \text{ m}^2$		300,000	450,000	580,000	950,000
$50,000 \text{ m}^2 \leq A$		別途見積			

- ※ 料金はすべて消費税込みとします。
- ※ 延べ面積の算定は、棟単位で料金を算定します。
- ※ 住宅部分を有する複合建築物の場合は、上記料金に「住宅」の料金を加算します。
- ※ 建築物全体が計算対象外となる場合、又はモデル建物法を使用する際にその対象となる室が無い場合の料金は、一律 30,000 円とします。
- ※ 複数のモデルで一部でも工場モデル以外が含まれる場合、その他の判定料金とします。
- ※ 複数モデルの場合、(モデル数-1) × 50,000 円を料金に加算します。
- ※ 増改築の場合は、増改築部分の延べ面積で算定します。

- ※ 計画変更の料金は、上記の判定料金とします。
- ※ 軽微変更該当証明書の料金は、判定料金の2分の1の額とします。
- ※ モデル建物法から標準入力法に計画変更等する場合は、上表の標準入力法の料金とします。
- ※ 他の指定確認検査機関で判定を受けた軽微変更該当証明書の料金は、上表の判定料金とします。
- ※ 紙申請の場合は、上記料金を5,000円を加算します。
- ※ 他機関で確認申請を行い、当機関に省エネ適合性判定（計画変更含む）を単独で申請される場合は、1.5を乗じた判定料金とします。